

回覧

自治会員各位



令和6年4月15日
自治会長 藤池忠夫
生活安全部長

見晴台町内で4月に入り侵入窃盗など が発生しています。

(皆様におかれましてもご注意ください。)

平素より自治会活動にご協力、ご尽力くださり、誠にありがとうございます。
防犯でも『住民同士の信頼を基軸とした安心して快適に生活できる魅力的な地域づくり』を掲げ活動していますが見晴台町内の自治会会員の方から侵入窃盗を含む情報を頂いています。

住民の方々も侵入窃盗等の防犯対策を日頃から心掛けて頂きます様お願いします。空き巣等の被害に遭うと、大切な財産を失ってしまうとともに、精神的に大きなショックを受けることになります。

普段からドアや窓に対する「防犯対策」や「戸締り」を心掛けることが大切です。

1. 戸締りは確実に、ゴミ出しや買い物など、短時間の外出でも必ず戸締りをしましょう。
2. 合鍵を玄関周辺などに置いておかない。ドア鍵は持ち歩くようにし、敷地内であっても郵便受けや鉢など屋外には合鍵を絶対に置かないようにしてください。
3. 庭に足場になるようなものは置いておかない。
4. 新聞は溜めないようにする。
長期間留守にする時は、新聞の配達を止めてもらうように手配しましょう。
5. 「地域の目」で街を守りましょう。
普段からあいさつ、声掛けを励行するなど、ご近所付合いを大事にしましょう。自分の住んでいる街のことを知り、「地域の目」で犯罪の起きにくい街にしましょう。

※ 不審者等見かけた場合、三島警察署に通報してください。

☎ 三島警察署 981-0110

☎ 北上交番 987-5968

以上